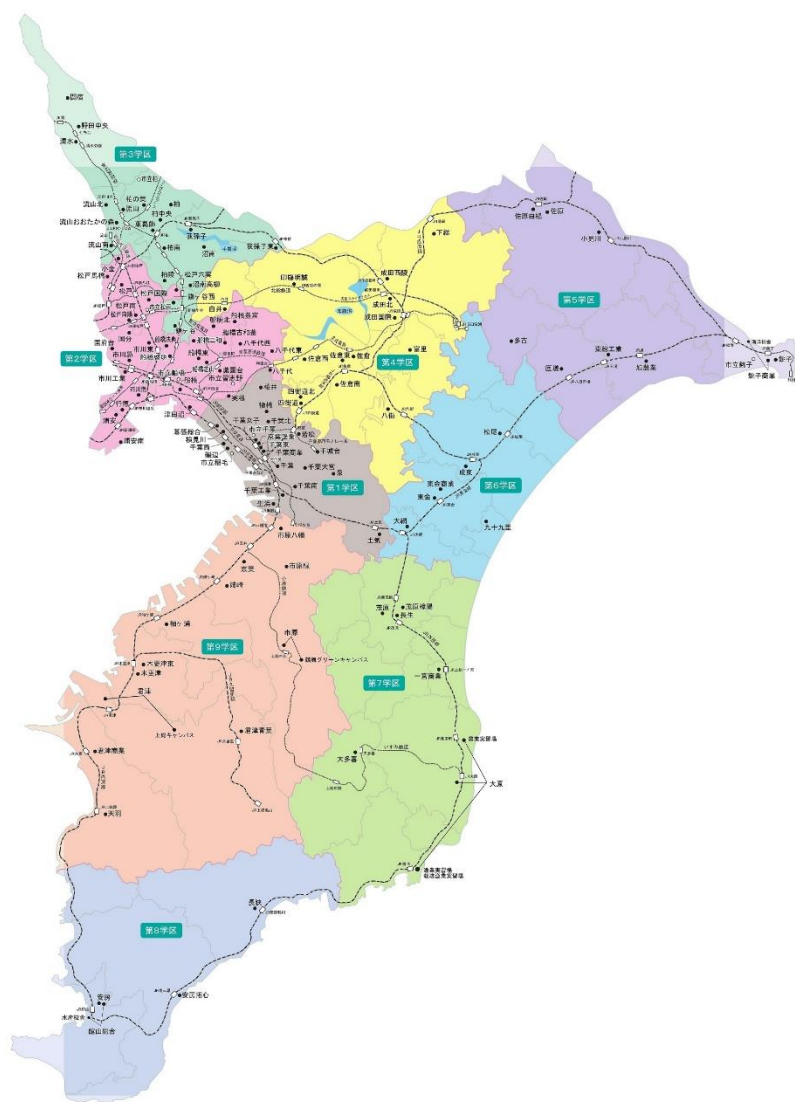


# 次期県立高校改革推進プラン 【計 画 原 案】



令和3年11月11日

千葉県教育委員会

# 目 次

## I 計画の基本的な考え方

1	計画策定に当たって	1
	(1) 計画の趣旨	
	(2) 計画の目標年次	
	(3) 計画の性格	
	(4) 策定のプロセス	
2	県立高等学校の現状と課題	3
	(1) 高等学校を取り巻く国等の状況	
	(2) 本県高等学校の課題	
3	基本的コンセプト（目指すべき県立高等学校像）	8
4	改革の方向性	9
5	計画実施上の重点事項	10

## II 魅力ある県立高校づくりの推進

1	普通科及び普通系専門学科・コース	12
	(1) 普通科	
	(2) 国際科、グローバルスクール	
	(3) 理数科	
	(4) 体育科、芸術科	
2	職業系専門学科・コース	17
	(1) 農業科	
	(2) 工業科	
	(3) 商業科	
	(4) 水産科	
	(5) 福祉科	
	(6) 家庭科、看護科、情報科	
	(7) 総合技術高校	
3	総合学科	26
4	社会のニーズに対応した教育	27
	(1) 単位制高校	
	(2) 中高一貫教育校	
	(3) 観光・環境・防災に関する教育	
	(4) 地域連携アクティブスクール	
	(5) 定時制高校	
	(6) 通信制高校	

## III 県立高校の適正規模・適正配置

1	適正規模・適正配置	33
---	-----------	----

### 【参考資料】

# I 計画の基本的な考え方

## 1 計画策定に当たって

### (1) 計画の趣旨

県教育委員会では、令和2年2月に第3期千葉県教育振興基本計画「次世代へ光り輝く『教育立県ちば』プラン」を策定しました。同計画では、基本理念や基本目標として、以下の事項が示されています。

#### 【基本理念】

ちばの教育の力で、「県民としての誇り」を高める！  
「人間の強み」を伸ばす！  
「世界とつながる人材」を育てる！

#### 【基本目標】

- 1 ちばの教育の力で、志を持ち、未来を切り拓く、ちばの子供を育てる
- 2 ちばの教育の力で、「自信」と「安心」を育む学校をつくる
- 3 ちばの教育の力で、家庭と地域の絆を深め、全ての人が活躍できる環境を整える
- 4 ちばの教育の力で、世界を舞台に活躍する人材を育成し、「楽しい」「喜び」に満ちた豊かな社会を創る

また、施策5「人間形成の場としての活力ある学校づくり」において、本県教育の現状・課題として、「今後の高等学校においては、地方創生の進展や、高大接続の進捗等も踏まえながら、新しい時代に対応した高等学校の在り方について、検討することが求められ」ること、これを踏まえた取組の基本方向として、「社会の変化や生徒の多様なニーズに対応し、豊かな学びを実現する教育活動が可能となるよう、地域に開かれた魅力ある学校づくりを着実に進め」ることが示されました。

さらに実施する主な取組として、「令和3年度を目標年次とする、県立学校改革推進プランの理念に基づき、魅力ある学校づくりを進めるとともに、新たな計画の策定に向けた外部有識者による懇談会の設置など、長期的な視点に立った今後の魅力ある県立学校づくりの在り方について検討を進め」ることとし、具体的には以下の6点が示されています。

- 普通科及び普通系専門学科・コースの充実
- 職業系専門学科・コースの充実
- 総合学科の推進
- 生徒の多様なニーズに対応した教育の推進
- 県立学校における地域活性化への貢献
- 地域人材の活用

これらを踏まえ、外部委員により設置した次期「県立高校改革推進プラン策定懇談会」での意見を踏まえながら、令和4年度以降の新たな計画を策定し、更なる高校改革を推進することとしました。

## (2) 計画の目標年次

本計画は、令和4年度を初年度として、10年後の令和13年度を目標年次とします。

## (3) 計画の性格

本計画は、今後10年間の県立学校改革に関する基本的な考え方を示すものであり、実施に当たっては、具体計画（実施プログラム）に基づき推進することを基本とします。

## (4) 策定のプロセス

新たなプランの策定に当たり、令和3年度は、プランの「基本的な考え方」や「改革の方向性」、「魅力ある県立高校づくり」、「県立高校の適正規模・適正配置」における各取組の具体計画の方向性について意見を聴取するため、学識経験者や学校関係者、産業関係団体の代表者を委員とする次期「県立高校改革推進プラン策定懇談会」を設置しました。

この懇談会でいただいた意見を踏まえるとともに、令和3年1月に出された中央教育審議会答申等を参酌しつつ、教育関係者、関係団体からの意見聴取、パブリックコメントなど、多くの県民の声を反映しながら、プランを策定しました。

## 2 県立高等学校の現状と課題

### (1) 高等学校を取り巻く国等の状況

#### ア 新高等学校学習指導要領

平成30年3月に改訂された高等学校学習指導要領が、令和4年度から段階的に実施されます。

新高等学校学習指導要領では、「社会に開かれた教育課程」の実現が理念として掲げられ、よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創るという目標を学校と社会とが共有し、それぞれの学校において、必要な教育内容をどのように学び、どのような資質・能力を身に付けられるようにするのかを明確にしなが、社会との連携・協働によりその実現を図っていくこととしています。

各高等学校においては、新高等学校学習指導要領に基づき、教科横断的な学びを充実させるとともに、主体的・対話的で深い学びの実践を通して、これからの時代に求められる資質・能力を育成することとなります。

#### イ 中央教育審議会

中央教育審議会では、平成31年4月に文部科学大臣からの諮問を受け、新しい時代の初等中等教育の在り方について、審議が進められました。高等学校教育については、「新しい時代の高等学校教育の在り方ワーキンググループ」を設置し、普通科改革など5項目を中心に審議がなされた後、令和3年1月に「『令和の日本型学校教育』の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～（答申）」が取りまとめられました。

この答申では、高等学校には多様な入学動機や進路希望、学習経験、言語環境など、様々な背景を持つ生徒が在籍していることから、生徒の多様な能力・適性、興味・関心等に応じた学びを実現する必要があること、また、社会経済の変化を踏まえながら、自己のキャリア形成と関連付けて生涯にわたって学び続けていけるよう、学びに向かう力の育成やキャリア教育の充実を図る必要があることが示されています。

このための方策として、スクール・ポリシーの策定や「普通教育を主とする学科」の弾力化・大綱化、産業界と一体となって地域産業界を支える革新的職業人材の育成、新しい時代にこそ求められる総合学科における学びの推進などが示されたところです。

## (2) 本県高等学校の課題

### ア 生徒の多様なニーズへの対応

現在、中学校卒業者の 98.9%が高校に進学し、高校生の学ぶ意欲や目的意識、興味・関心、進路希望等はますます多様化しており、大学等の上級学校への進学を希望する生徒や就職を希望する生徒、多様な学習スタイルや学び直しの機会を必要とする生徒など、様々な目的や学習ニーズを持った生徒が学んでいます。

また、将来に対する明確な目的意識を持って意欲的に学習に取り組む生徒がいる一方で、目的意識や学習意欲が希薄な生徒、学校生活に適応できない生徒も見られます。

このような状況を踏まえ、県立高等学校においては、引き続き教育内容や指導方法の工夫改善を行うとともに、生徒の多様なニーズに応える、幅広い選択肢や柔軟なシステムなどを備えた教育環境を整える必要があります。

### イ キャリア教育・職業教育の充実

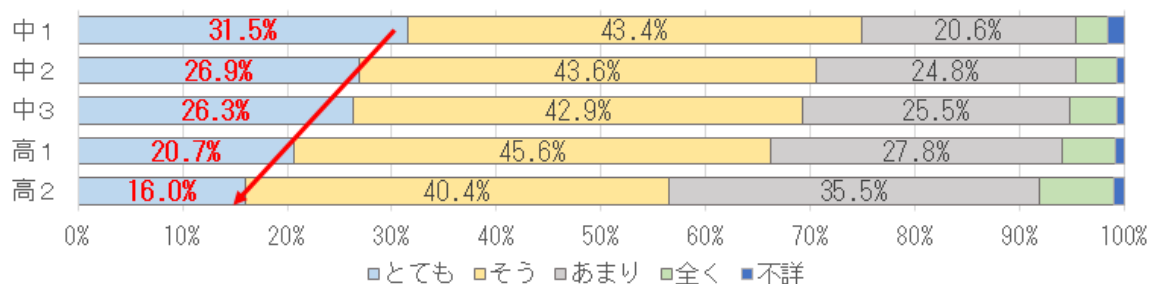
本県の高校生を対象とした求人数と就職者数の間には、業種によっては、大きな差が生じている現状があります。

令和2年3月の新規高校卒業予定者へのハローワークにおける求人数は、令和元年7月末現在で 12,991 件ありましたが、令和2年3月の高等学校卒業生における就職者数は 6,289 人となっています。産業分類別に見ると、多くの分類で就職者数が求人数を下回っていますが、特に「建設業」、「製造業」、「医療、福祉」において、その差が顕著です。

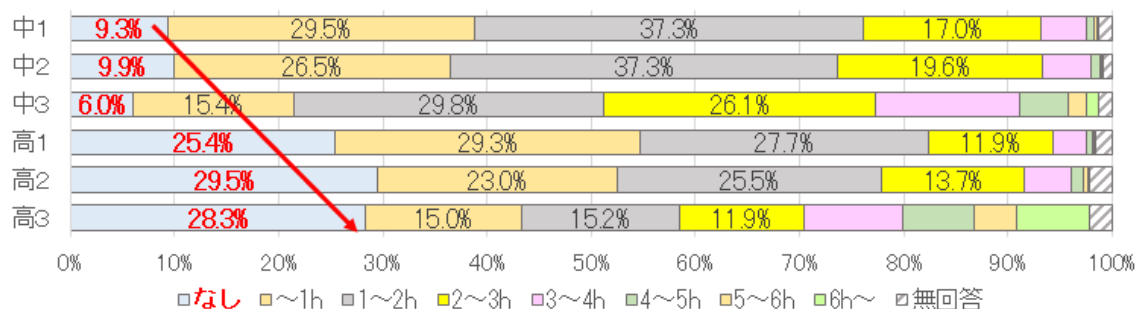
前改革推進プランにおいては、改革の方向性の一つにキャリア教育・職業教育の充実を掲げ、「普通科を含めたすべての高校において、産業構造・就業構造の変化や社会の要請等に適切に対応できる人材を育成するため、キャリア教育・職業教育の充実を図り、社会人や職業人として必要な知識・技能や勤労観・職業観等を育成」することとしていましたが、今後も引き続き、幼稚園、小・中学校、大学、企業等との連携・協力により、発達段階に応じた系統的なキャリア教育を推進する必要があります。

特に、専門学科や特色あるコースを設置する高校においては、本県の産業の特性やニーズに対応した人材を育成するため、職業に関する実践的な教育を充実し、生徒の専門的な知識・技能を高めることが必要です。

○楽しいと思える授業がある



○学校外の学習時間（平日）



出典：「21世紀出生児縦断調査（H13出生児）」（文部科学省・厚生労働省）を基に教育政策課にて作成

《本県の産業分類別求人数・就職者数の比較》

産業分類	A 求人数 (令和元年7月末)	B 就職者数 (令和2年3月卒)	C 差 (B-A)	求人数に占める 就職者数の割合 (B/A×100)
合計	12,991	6,289	▲6,702	48.4%
農・林・漁業	69	55	▲14	79.7%
鉱業、採石業、砂利採取業	5	11	▲6	220.0%
建設業	1,856	443	▲1,413	23.9%
製造業	3,161	1,693	▲1,468	53.6%
電気・ガス・熱供給・水道業	18	62	▲44	344.4%
情報通信業	63	87	▲24	138.1%
運輸業、郵便業	1,492	603	▲889	40.4%
卸売業、小売業	1,179	757	▲422	64.2%
金融業、保険業	71	69	▲2	97.2%
不動産業、物品賃貸業	128	42	▲86	32.8%
学術研究、専門・技術サービス業	203	85	▲118	41.9%
宿泊業、飲食サービス業	676	399	▲277	59.0%
生活関連サービス業、娯楽業	1,007	417	▲590	41.4%
教育、学習支援業	34	34	0	100.0%
医療、福祉	2,170	473	▲1,697	21.8%
複合サービス事業	84	136	▲52	161.9%
サービス業(他に分類されないもの)	772	314	▲458	40.7%
公務、その他	3	609	606	20,300.0%

※出典：「令和2年3月新規高校・中学校卒業予定者のハローワークにおける求人・就職状況（令和元年7月末現在）」（厚生労働省千葉労働局）及び「令和2年度学校基本調査」（千葉県総合企画部統計課）を基に教育政策課にて作成

## ウ 人口の減少

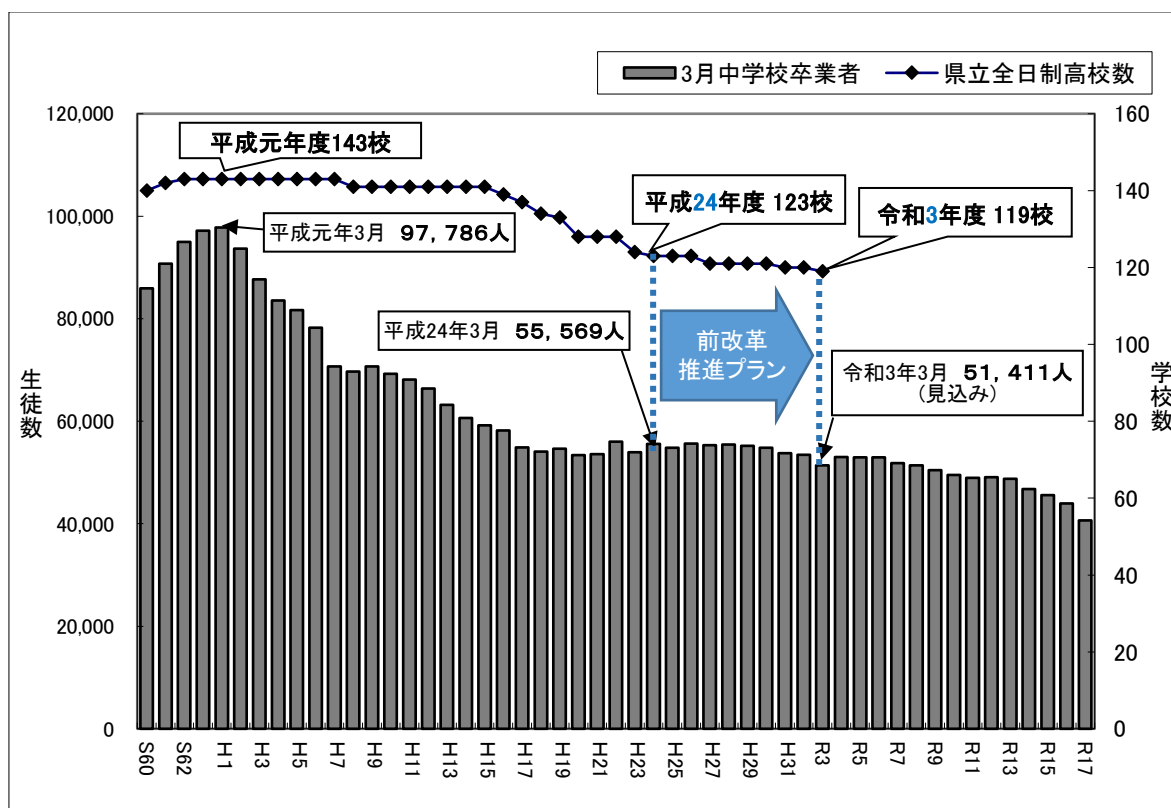
中学校卒業生数は、平成元年以降、全県的に急激に減少してきましたが、今後、令和4年3月から令和14年3月までの10年間に於いて、社会増減を考慮して約6,200人が減少することが見込まれています。

特に、第1学区から第3学区までの、いわゆる都市部においても、今後の10年間で約3,000人が減少する見込みとなっています。

また、第4学区から第9学区までの、いわゆる郡部においては、少子化に伴う小規模化が進行するとともに、これまでの再編により、高校が離れて点在している状況にあります。都市部は交通アクセスが良く、多様な学校選択が可能である一方、郡部は、都市部に比べて学校選択の機会が限られるなど、都市部と郡部の差が拡大しています。

千葉県は地域特性が非常に多様であり、まさに「日本の縮図」といえる状況にあります。人口減少が進む県内各地域において、人口減少が教育の地盤沈下を引き起こさないよう、少子化や地域の状況を踏まえた高校の適正配置の在り方について検討する必要があります。

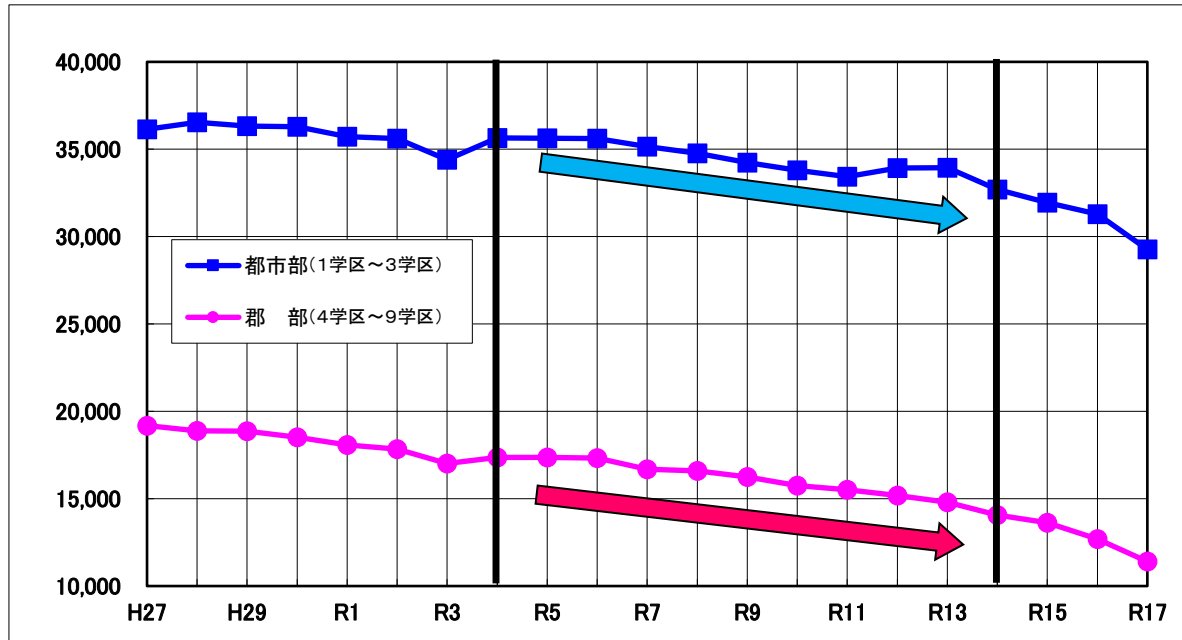
《本県の中学校卒業生数及び県立全日制高校数の推移》



出典：学校基本調査（文部科学省）及び千葉県年齢別町丁目別人口調査（千葉県総合企画部統計課）を基に教育政策課にて作成



### 《本県の郡部と都市部の中学校卒業生数の推移》



出典：学校基本調査（文部科学省）及び千葉県年齢別町丁目別人口調査（千葉県総合企画部統計課）を基に教育政策課にて作成

### 3 基本的コンセプト（目指すべき県立高等学校像）

#### （1）予測困難な時代の中で、生徒が主役となり、未来を切り拓く力を育む学校

- 生徒が、予測困難な社会においても、自分の良さや可能性を認識し、多様な人々と協働しながら、豊かな人生を切り拓くことができるよう、生徒が主役（主語）となり、教職員は伴走者として、個別最適な学びや協働的な学びを推進するなど、「令和の日本型学校教育」の実現を目指します。
- A I 等をはじめとする技術革新が一層進展し、社会や生活を大きく変えていく中、予測困難な新たな時代に求められる教科横断的で探究的な学びを推進します。
- 生徒が、将来、社会人としての自覚を持って、人間関係を築きながら社会的・職業的に自立できるよう、体系的・系統的な一貫性のあるキャリア教育を推進します。

#### （2）各校の特色化を進め、生徒・教職員が生き生きと活動して、「自信」を育む学校

- 生徒の多様な学習ニーズに対応した教育活動を行う、様々なタイプの学校づくりを進めるとともに、共生社会の実現に向けた取組を推進します。
- 各高等学校の入口から出口までの教育活動の方針（スクール・ポリシー）に基づく魅力化・特色化を進めるとともに、各高校の魅力を引き出す、特色ある学科・コース等を設置します。
- 生徒が自ら学び考え、わかる・できる喜びを実感できるとともに、教職員も生きがいを感じ、自信と誇りや意欲を持って教育活動にあたる学校づくりを進めます。

#### （3）一人一人の可能性を広げ、地域から世界まで様々な舞台で活躍できる生徒を育てる学校

- 本県の高校生が将来、地域社会や世界で活躍することができるよう、郷土や国を理解し愛する心や、グローバル社会で活躍するために必要な資質・能力を育みます。
- 指導方法や指導体制の工夫改善により、一人一人の生徒が、自分のよさや可能性を認識し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越えることができるよう、持続可能な社会の担い手を育成します。

#### （4）身近な課題を探究するなど、地域との絆を深め、地域とともに発展する学校

- 地域や家庭とともに教育を進めていくために、地域や保護者の声を学校運営に生かす地域学校協働活動を推進するなど、地域に信頼され、地域とともに発展する、開かれた学校づくりを進めます。

## 4 改革の方向性

### (1) 学習意欲を喚起し、可能性や能力を最大限に伸長する学びへの転換

特色・魅力ある教育課程の実現に向け、各高校におけるカリキュラムマネジメントを推進し、個別最適化された学びや協働的な学びを実現します。

また、特色ある系列を有する総合学科や、従来の学校規模にとらわれない大規模な単位制高校の設置について検討します。

### (2) Society5.0に対応した新時代に求められる探究的な学びの推進

社会的な課題や最先端の学び、実践的な学びなど、教科横断的で探究的な学びを推進するとともに、ICTを効果的に活用したSTEAM教育を導入した高校の設置について検討します。

### (3) 普通科を含めた全生徒のキャリア教育と職業教育の充実

働くことの意義を学び、社会で活躍する人材を育成するなど、高等教育機関や産業界等と連携しながら労働市場にあったキャリア教育を推進します。

また、企業等との連携による高度で先進的な学びを実現するとともに、外部人材の活用等により就職におけるミスマッチの解消を図ります。

### (4) 共生社会の実現や多様な学習ニーズに対応した教育の推進

障害のある生徒との交流及び共同学習など、共生社会の実現に向けた取組を推進し、障害者等への理解を深めます。

また、地域連携アクティブスクールの更なる設置を進めるとともに、新たなタイプの定時制高校の設置を検討するなど定時制高校の魅力化を推進します。

さらに、通信制高校の利便性を高めるため、定時制高校との学校間ネットワークを構築します。

### (5) スクール・ポリシーに基づく各校の魅力化・特色化と効果的な学校運営の推進

スクール・ポリシー策定による全ての高校の魅力化・特色化を進めるとともに、各高校の魅力を引き出す、特色あるコース・学科等の導入について検討します。

### (6) 生徒が生き生きと学ぶことができる教育環境の整備

ICTや外部人材を活用した効率的な学習を推進するとともに、最先端のデジタル化に対応した機器整備、コーディネーター配置など、様々な学びに対応できる教育環境の整備を図ります。

併せて、学外の協力を得て、各学校の魅力化・特色化を推進する方策を検討します。

さらに、各高校の魅力化・特色化に向けて組織的に対応できるよう、教職員全体の教育力の向上を図るとともに、校長及び管理職のリーダーシップの下、中心となって取り組むミドルリーダーの育成・養成を図ります。

### (7) 地域や企業、教育機関等と連携・協働し、身近な課題解決を考える学びなどの充実

高校と地域、企業、高等教育機関などが相互に連携・協働し、地域課題の解決に向け生徒の探究的・協働的な学びを推進します。

また、幼稚園、小・中学校、高校、特別支援学校、専門学校及び大学等との学校間連携の強化を図ります。

### (8) 地域の特性に配慮し、地域の振興に寄与する高校の在り方や適正配置の検討

生徒が多くの人・教職員との触れ合いや、お互いの切磋琢磨により、活力ある教育活動を展開するため、少子化や地域の状況を踏まえながら、県立高校の適正規模、適正配置について検討します。

## 5 計画実施上の重点事項

### (1) 全ての高校の魅力化と学びの改革

学校教育法施行規則の一部改正（令和3年3月）により、高等学校の特色化・魅力化に関する方策として、高等学校は、生徒の卒業後の姿を見据えて、学校教育活動を通じて生徒にどのような資質・能力を育成することを旨とするのかを定める基本的な方針、いわゆる「スクール・ポリシー」を定め、公表することとされました。

#### 【高等学校における「三つの方針」（スクール・ポリシー）】

- |                                 |   |
|---------------------------------|---|
| ① 教育活動を通じてどのような資質・能力を育むのか       | ： 育成を目指す資質・能力に関する方針<br>(グラデュエーション・ポリシー) |
| ② そのために求められる教育課程の編成・実施するための方針   | ： 教育課程の編成及び実施に関する方針<br>(カリキュラム・ポリシー)    |
| ③ 当該高等学校の教育内容等を踏まえ、入学時に期待される生徒像 | ： 入学者の受入れに関する方針<br>(アドミッション・ポリシー)       |

また、高等学校の設置者は、各高等学校がスクール・ポリシーを策定する前提として、各高等学校が期待される社会的役割等、いわゆる「スクール・ミッション」を再定義することが望まれており、その留意事項として、各高等学校間の学力差を固定化・強化するものとならないよう十分配慮することとされています。

各高等学校に期待される社会的役割として重要であるのは、未来を担う「人材育成」であり、すべての県立高等学校で取り組むべきことです。しかし、高等学校において育成が求められる人材は、各高等学校の置かれた状況等に応じて、それぞれ異なるものです。そこで、本プランにおいては、スクール・ミッションの観点として、以下の4点を示すこととします。

- ① 地域の担い手として、地域の発展に尽力・貢献する人材の育成
- ② 地域において、他地域や世界とをつなぐ人材の育成
- ③ 世界を舞台に、日本の未来を切り拓く人材の育成
- ④ 専門分野の未来を切り拓く人材（スペシャリスト）の育成

各高等学校においては、この4点も踏まえ、各校が策定したスクール・ポリシーを基点として、関係機関等と連携・協働しながら、その実現に向けた取組を推進することにより、全ての県立高等学校の魅力化・特色化を推進してまいります。

### (2) キャリア教育と職業教育の充実

本県の県立高等学校では、職業系専門学科に比べて、普通科への進学希望者が多い状況です。これは、高等学校への進学時に、将来を見据えた進路選択ができず、高校入学後に改めて考えようとする生徒が多いことに起因するものと思われます。

そこで、職業系専門学科へ進学する生徒の増加を目指し、専門学科や特色あるコースのある高等学校に在籍する生徒や教職員が小・中学校を

訪問することや、小・中学生が高等学校を訪問して学びを体験する活動などを通じて、相互の理解を深めつつ、高等学校が小・中学校のキャリア教育を支援し、専門教育への理解を深めます。

また、少子化が進行し、将来的には生産年齢人口の減少が予想される中、今後の労働市場を見据えた実践的なキャリア教育を推進し、技術系・福祉系の人材育成やミスマッチを解消することは重要です。このため、県立高等学校において、時代や社会が求める人材の育成に向け、様々な学科・コースを設置するとともに、卒業生や地域住民、企業経営者等による講演や地域の企業での研修を更に充実するなど、職業教育の充実を図ります。

### (3) 学校間連携

学校間連携とは、生徒が在籍する高校以外の高等学校の科目の単位を修得した場合に、その修得単位を在籍高校の修了認定単位数に加えることができる制度のことであり、本県においても、これまで一部の高等学校間で行われていました。

今後、県立高等学校において、生徒の興味・関心に応じた幅広い学びの機会を提供することができるよう、地域の高校生が、学校の枠を超えて他の高等学校で実施される公開講座や講演会、発表会等に自由に参加できる仕組みを構築するなど、高等学校間の垣根を越えて連携し、各高等学校の学科・コースの特色を生かした取組を拡充することにより、従来よりも更に広い意味での学校間連携を推進してまいります。

### (4) 戦略的な広報

これまで、各高校が作成しているポスターやリーフレット、ウェブサイト等の媒体を通じた広報活動に加えて、県の広報誌やウェブサイトにおいても、県立高校の特色ある取組を紹介するなど、情報発信に努めてまいりました。

しかし、国のGIGAスクール構想の推進を受け、県内のほとんどの公立小・中学校において、一人一台のタブレット端末が整備されたことに加え、中学生やその保護者の多くがスマートフォンなどの情報端末を所有していることとも併せて、現在、高校進学に関する情報収集については、インターネットを通じて行うことが主流になっています。

また、中学生やその保護者にとって、高校進学に関する情報は、高校に通う先輩や、保護者等の評判の割合が大きいといった声も聞かれます。

このため、県立高校においても、各高校の魅力や特色が、中学生やその保護者に分かりやすく伝わるよう、動画配信やSNSなど身近な方法を用いて配信したり、小・中学校との連携を軸に、キャリア教育の支援や、高校生が母校の中学校を訪問し、後輩たちに直接、授業や学校行事、部活動等の高校生活の様子を伝える機会を設けるなど、戦略的な広報を推進します。

## Ⅱ 魅力ある県立高校づくりの推進

### 1 普通科及び普通系専門学科・コース

#### (1) 普通科

令和3年3月の学校教育法施行規則等の一部改正により、各高等学校において「三つの方針」（スクール・ポリシー）を定めることが義務付けられました。また、スクール・ポリシーを踏まえた学校運営のため、各高等学校と関係機関等との連携協力体制の整備に努めることとなりました。さらに、これまで高等学校の普通教育を主とする学科は普通科のみでしたが、その弾力化に向けて「学際領域に関する学科」<sup>\*</sup>や「地域社会に関する学科」の設置が可能になるなど、普通科改革に関する様々な施策が示されています。

前改革推進プランでは、多様な学習ニーズに対応できる総合学科のメリットを生かし、普通科からの転換により、第2次実施プログラムにおいて小金高校に、第3次実施プログラムにおいて幕張総合高校に総合学科を設置しました。また、生徒の幅広い進路選択を可能にし、個性の伸長が図れるよう、第1次実施プログラムにおいて成東高校を、第3次実施プログラムにおいて安房高校を単位制高校としました。さらに、不足する人材育成などを視野に入れ、社会のニーズに対応したコースとして、「教員基礎コース」や「保育基礎コース」、「医療系コース」等を設置しました。現在、普通科設置校は、全日制では97校（単独校71校、他学科との併置校25校、他課程との併置校1校）、定時制では12校、通信制では1校です。

現在、教員においては本県の教員採用選考志願倍率が年々減少しており、令和2年度は小学校で2.07倍、中・高共通で3.67倍と、全国平均（小学校2.7倍、中学校5.0倍、高等学校6.1倍）を大きく下回っています。また、保育士及び保育教諭においても、令和6年度には現在よりも約3,500人程度多く必要と見込まれており（統計課「指標で知る千葉県2021」及び子育て支援課「千葉県子ども・子育て支援プラン2020」より）、今後も更なる人材の育成が求められます。

## 【具体計画の方向】

- 生徒の多様なニーズに対応できるよう、学科間、学校間連携を推進し、教科横断的な学びを導入するなど、教育内容の充実を推進します。
- 国の動向や他県の状況を踏まえつつ、普通教育を主とする学科（学際領域に関する学科※、地域社会に関する学科）等の設置について検討します。
- 関係機関及び関係団体との連携協力体制を整備するため、連絡調整を行う職員の配置について検討します。
- 医師、教員、介護従事者等、求められる人材の育成に向けた既存のコースの発展拡充に加え、生徒の将来の職業選択を見据えた新たな学びの導入やコースの設置について検討します。
- 各普通科設置校の実情等に応じ、多様な学習ニーズに対応できる総合学科への転換を図ります。
- 幅広い進路選択を可能にし、個性の伸長が図れるよう、より一層弾力的な履修ができる単位制高校への転換を図ります。

### ※ 学際領域に関する学科

現代的諸課題のうち、SDGsの実現や Society5.0 時代の到来に伴う諸課題に対応するため、学際的・複合的な学問分野や新たな学問領域に即した最先端の特色・魅力ある学びに重点的に取り組む学科です。

## (2) 国際科、グローバルスクール

国際科は、外国語によるコミュニケーションにおける見方・考え方を働かせ、外国語による聞くこと、読むこと、話すこと、書くことの言語活動及びこれらを結び付けた統合的な言語活動を通して、情報や考えなどを的確に理解したり適切に表現したり伝え合ったりするコミュニケーションを図る資質・能力を育成することで、広い国際的視野を持った人間の育成を目指す学科です。

前改革推進プランでは、第1次実施プログラムにおいて柏井高校の英語科を募集停止し、「国際コミュニケーションコース」を設置し、さらに第4次実施プログラムでは匝瑳高校の英語科を募集停止し、「国際関係コース」を設置しました。また、第2次実施プログラムにおいては、成田国際高校をグローバルスクールに指定しました。

グローバルスクールでは、グローバル人材育成のための研究開発を行い、一定の成果を上げています。今後はその成果の普及について全県の高校での共有が求められます。

国際関係のコースでは、英語圏だけでなく近隣諸国等の文化や歴史を学ぶことにより、国際的な視野を広げ、国際化が進展する社会に対応できる人材の育成を図りました。今後は、国際関係のコースの学びについて、中学生に理解を更に図ることが求められます。

### 【具体計画の方向】

- グローバル社会で活躍・貢献できる真の国際人を育成するため、グローバルスクールの新たな指定について検討します。
- 既設の国際科については、国際社会に必要な資質やグローバルな視点の育成に向けた探究的かつ協働的な学びの更なる推進を図り、教育内容の一層の充実を図ります。
- 国際的な舞台で活躍できる人材の育成を目指し、豊かな国際感覚を養う国際理解教育を更に推進するため、既存の英語コースの見直しも含め、国際関係コースの新たな設置について検討します。
- 地域の国際理解教育の拠点となり、小・中学校の国際理解教育を支援します。
- 国際理解教育への理解を深めるために、小・中学校等との連携を軸とした戦略的な広報を展開します。



### (3) 理数科

理数科は、様々な事象に関わり、数学的な見方・考え方や理科の見方・考え方を組み合わせるなどして働かせ、探究の過程を通して、課題を解決するために必要な資質・能力を次のとおり育成することを目指すことを目的としています。

前改革推進プランでは、スーパーサイエンスハイスクール（SSH）※など先進的な理数教育を実践することにより、将来の国際的な科学技術系人材の育成を目指すため、第1次実施プログラムにおいて佐倉高校に、第2次実施プログラムにおいて木更津高校に理数科を設置しました。理数科は、普通科との併設により、現在8校に設置されています。

理数科では、各設置校が大学や外部機関との連携により、先進の学びや技術について触れる機会を得ています。また、スーパーサイエンスハイスクール指定校では、探究学習に注力しており、大学や外部施設と連携した研究・発表や、海外研修などを実施し、国際的な理数系人材を育成しています。一方で、理数科設置校の理数教育の手法などが全ての学校で共有されておらず、また、一部の理数科において生徒募集に苦慮している現状があります。

#### 【具体計画の方向】

- 理数教育の手法について、研究・開発を一層推進し、県全体の理数教育の充実を図るため、理数教育拠点校を設置します。
- 大学や外部機関との連携による高大連携事業、スーパーサイエンスハイスクール(SSH)事業の積極的な活用を一層推進します。
- 既存の理数科については、各地域の状況を踏まえ、総合学科理数系列や普通教育を主とする学科としての理数探究科（仮称）等に改編するなど、その在り方について検討します。

#### ※ スーパーサイエンスハイスクール（SSH）

文部科学省が、将来の国際的な科学技術関係人材を育成するため、先進的な理数教育を実施する高等学校等を指定し、学習指導要領によらないカリキュラムの開発・実践や課題研究の推進、観察・実験等を通じた体験的・問題解決的な学習等を支援する事業です。

#### (4) 体育科、芸術科

体育科は、体育や保健の見方・考え方を働かせ、課題を発見し、合理的、計画的な解決に向けた学習過程を通して、心と体を一体として捉え、生涯にわたって心身の健康を保持増進し豊かなスポーツライフを継続するための資質・能力を育成することを目指す学科で、現在、併置校1校に設置されています。また、普通科1校に「スポーツ健康コース」を設置しています。併置校の八千代高校では、トップアスリートだけでなく、指導者やスポーツリーダーの育成を目指しており、小学校教諭や中学校、高等学校の保健体育科教諭も多数輩出しています。

芸術科は、芸術の幅広い活動を通して、各科目における見方・考え方を働かせ、生活や社会の中の芸術や芸術文化と豊かに関わる資質・能力を育成することを目指す学科で、現在、併置校1校に設置されています。また、2校の普通科で芸術に関するコースを設置、2校の総合学科で芸術に関する系列を設置しています。併置校の松戸高校では、美術系の国公立大学をはじめ、芸術系大学や専門学校へ多数進学しています。

#### 【具体計画の方向】

- 現有施設・設備を有効活用しながら、探究的、協働的な学びに取り組み、更なる充実を推進します。
- 芸術科について、芸術系大学等への進学など様々なニーズを視野に入れ、学科、コース及び系列の新たな設置について検討します。

## 2 職業系専門学科・コース

### (1) 農業科

農業科は、専門教科「農業」の目標である、農業の見方・考え方を働かせ、実践的・体験的な学習活動を行うことなどを通して、農業や農業関連産業を通じ、地域や社会の健全で持続的な発展を担う職業人として必要な資質・能力を育成することを目指しています。

前改革推進プランでは、第1次実施プログラムにおいて茂原樟陽高校を本県農業高校のセンター的機能を有する農業教育の拠点校とし、拠点校の他にも、各専門分野の中心校を指定し、各校の特徴を生かした農業教育を展開しています。また、農業に関する各学科について、わかりやすい学科体系及び名称とするため、学習内容に基づいた学科名への変更など学科再構成を行いました。現在、農業科設置校は、単独校1校、併置校10校の11校です。また、総合学科設置校3校で農業系の教育課程を編成しています。

また、拠点校を中心に農業関係高校人材育成組織「アグリサポーターズちば」<sup>\*1</sup>を設置し、各教育機関や行政機関、地域の諸団体等と協働し、人材育成や連携方策等についての情報交換・意見交換を行い、担い手育成や教育の充実に向けて活動しています。

現在、本県では高校新卒者を含む新規就農者を年間450人確保することを目標としていますが、令和元年度の新規就農者数は317人と、目標に達していない状況にあり、「千葉県農林水産業振興計画」より、今後も更なる人材の育成が求められます。

### 【具体計画の方向】

- 農業教育拠点校及び「アグリサポーターズちば」の運営を活性化させ、関係機関や地域との連携による活動を更に推進し、地域を支える人材を育成するとともに、各農業系高校の役割に応じた研究・開発の成果を共有し、農業教育の充実を図ります。
- 次世代を担う人材の育成・確保やスマート農業<sup>\*2</sup>、GAP<sup>\*3</sup>、6次産業化<sup>\*4</sup>等の農業施策と整合した教育の推進に留意し、学科間、学校間をはじめ、行政機関及び地域の諸団体等との連携を推進し、教育内容の充実を図ります。
- ペット産業が拡大する中、幅広い動物の飼育について学べる学科への再構成など、時代のニーズを踏まえた新たなコースの設置や学びの導入を検討します。
- 地域のキャリア教育の拠点となり、農業教育を中心として、小・中学校のキャリア教育を支援します。
- 農業教育への理解を深めるために、小・中学校等との連携を軸とした戦略的な広報を展開します。

## ※1 農業関係高校人材育成組織「アグリサポーターズちば」

担い手育成や6次産業化といった農業施策と整合した農業教育の推進に留意しながら、県内農業関係高校をはじめとする各教育機関、行政機関及び地域の諸団体等との連携を推進し、農業教育の充実を図ることを目的とし、拠点校の茂原樟陽高校を事務局として設置しました。現在、関係団体等8団体、行政6機関、県立学校19校が会員となっています。

## ※2 スマート農業

スマート農業とは、ロボット技術や情報通信技術(ICT)を活用して、省力化・精密化や高品質生産を実現する等を推進している新たな農業のことです。日本の農業の現場では、依然として人手に頼る作業や熟練者でなければできない作業が多く、省力化、人手の確保、負担の軽減が重要な課題となっています。そこで、日本の農業技術に「先端技術」を駆使した「スマート農業」を活用することにより、農作業における省力・軽労化を更に進められる事が出来るとともに、新規就農者の確保や栽培技術力の継承等が期待されます。

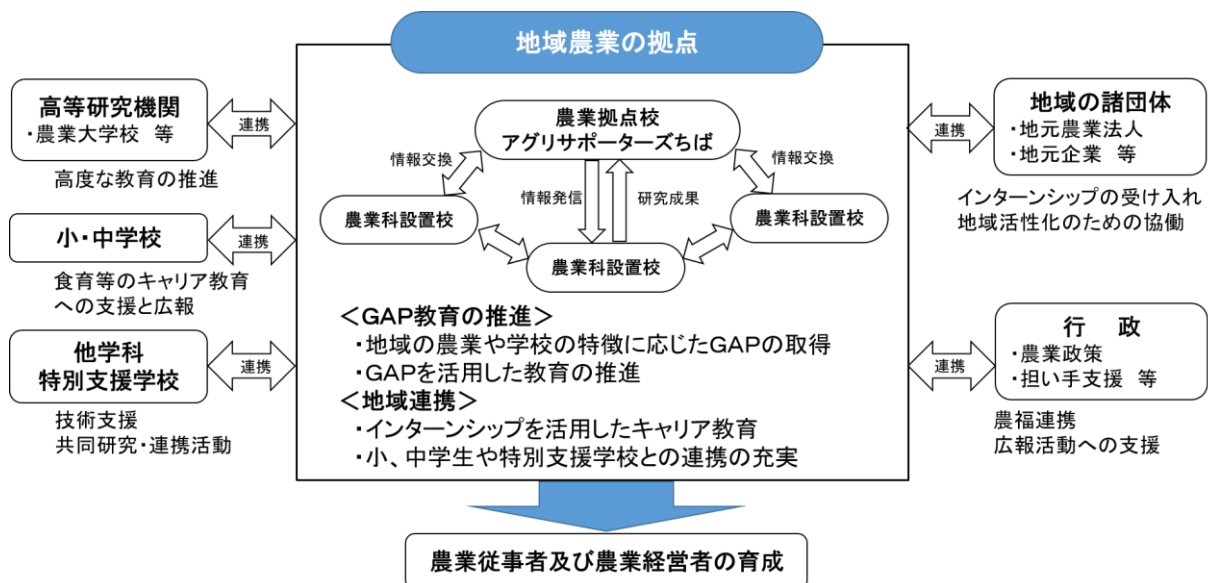
## ※3 GAP

Good Agricultural Practices（農業生産工程管理）の略。農業において、食品安全、環境保全、労働安全等の持続可能性を確保するための生産工程管理の取組のこと。農業高校や農業大学校において、生徒・学生がGAPについて学び、自ら実践することで、農業生産技術の習得に加えて、経営感覚を兼ね備えた人材として必要な資質・能力の育成に資することが期待されています。

## ※4 6次産業化

企画から生産・加工・流通・販売までに総合的に関わる、経営の多角化のことです。  
(1次産業+2次産業+3次産業=6次産業)

### 《今後の農業教育のイメージ》



## (2) 工業科

工業科は、工業の見方・考え方を働かせ、実践的・体験的な学習活動を行うことなどを通して、ものづくりを通じ、地域や社会の健全で持続的な発展を担う職業人として必要な資質・能力を育成することを目標としています。

前改革推進プランでは、第1次実施プログラムにおいて、工業教育の手法について、研究・開発を一層推進するとともに、県全体の工業教育の底上げを図るため、千葉工業高校を工業教育の拠点校としました。また、工業教育の質を高め、ものづくりの実践力を育成するため、「工業系高校人材育成コンソーシアム千葉<sup>\*</sup>」や大学進学を視野に入れた理数工学科を設置しました。さらに、第4次実施プログラムにおいて、工業に関する学科の設置校のない第9学区に工業を学べる環境を整備するため、普通科2校に工業に関するコースを設置しました。

工業科では、拠点校を中心として、工業系高校全体のレベルアップを目指すため、拠点校での取組を全県に発信するなど、各研究機関等と活発な意見交換を行っています。また、コンソーシアムの活動などにより、人材育成に向け、企業や大学等の外部機関との連携や、生徒が研究発表会などに参加することで、質の高い取り組みが進んでいます。

今後も、最先端の技術を学び、これからの時代や社会の変化に対応できるものづくり人材の育成が必要であることから、小・中学生やその保護者などに対して、工業系高校の更なる理解促進を図ることが求められます。

現在、本県では、特に建設業や製造業において、高卒求人数約 5,000 人に対し、就職者数は約 2,000 人と、3,000 人程度が不足している状況にあり（p.5《本県の産業分類別求人数・就職者数の比較》より）、今後も更なる人材の育成が求められます。

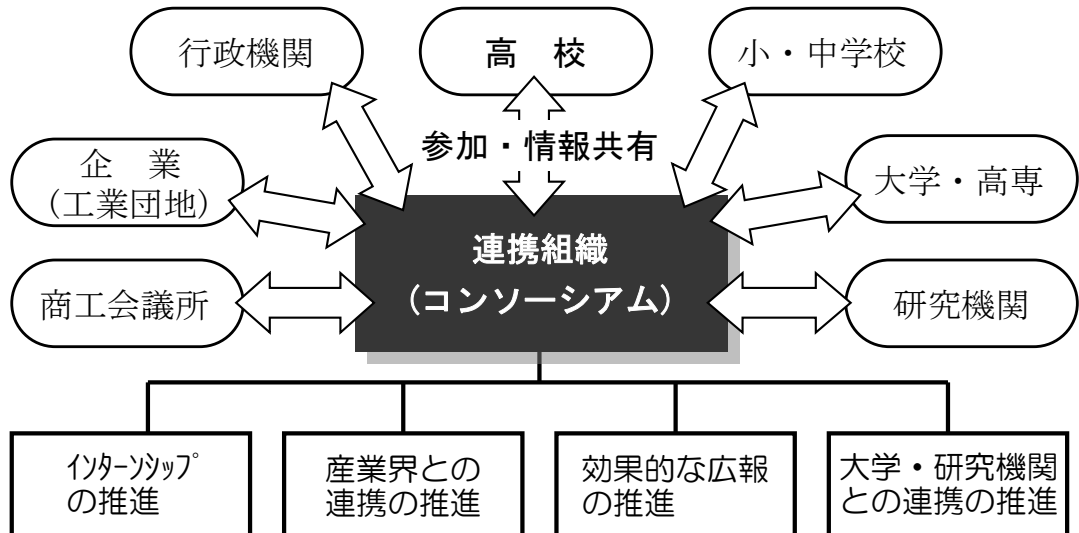
### 【具体計画の方向】

- 工業教育拠点校による活動を更に推進し、社会や時代のニーズに合った教育手法等を県内の工業系高校が相互に共有することで、工業教育の質の向上を目指します。
- コンソーシアムを更に活性化させ、AIやロボット技術などの最先端技術を取り入れた実践的な学びを推進するなど、社会の変化に対応し、様々な舞台で活躍できるものづくり人材を育成します。
- 地域のキャリア教育の拠点となり、工業教育を中心として、小・中学校のキャリア教育を支援します。
- 工業教育への理解を深めるために、小・中学校等との連携を軸とした戦略的な広報を展開します。

### ※ 工業系高校人材育成コンソーシアム千葉

企業が有する産業技術、大学や研究所の知識・設備などを生かしながら、産・学・官が相互に連携して、千葉県的高等学校における工業教育の質を高め、ものづくり実践力を育成することを目的とし、拠点校の千葉工業高校を事務局として設置しました。現在、企業 19 社、大学・専門学校 12 校、関係機関 16 団体、行政 6 機関、高等学校 10 校が会員となっています。

### 《参 考》連携組織（コンソーシアム）のイメージ



### (3) 商業科

商業科は、商業の見方・考え方を働かせ、実践的・体験的な学習活動を行うことなどを通して、ビジネスを通じ、地域産業をはじめ経済社会の健全で持続的な発展を担う職業人として必要な資質・能力を育成することを目標としています。

前改革推進プランでは、第3次プログラムにおいて、中学生に分かりやすい学科名にするため、小学科を商業科と情報処理科に統一し、これを契機として教育課程の見直しも行い、多様な学習ニーズに対応しました。現在、商業科設置校は、単独校4校、併置校6校の10校です。また、総合学科設置校2校で商業系の教育課程を編成しています。

商業科では、拠点校である千葉商業高校を中心に、各校と最新の商業教育に関する情報の共有化を図るとともに、各校が地元産業界と連携し、オリジナル商品を開発するなど実践的な学びを推進しています。

#### 【具体計画の方向】

- 大学や専門学校等との連携による進学を重視した教育や、高度な資格取得に基づく、公認会計士、税理士、情報処理技術者等のスペシャリスト育成を推進します。
- サービス経済化<sup>※</sup>の進展や本県の産業施策に対応し、観光等のコース、科目の設置や、学校間連携を積極的に取り入れ、普通科に商業に関する学びを導入することを検討します。
- Society5.0時代に対応した教育内容の充実を図り、プログラミングのスキルを活用したアプリ作成等、最先端技術を取り入れた実践的な学びを推進します。
- 他の職業系専門学科との連携を推進し、お互いの専門性を生かし合い、企画、生産から加工・流通・販売まで協働的な学習を推進します。
- 地域のキャリア教育の拠点となり、商業教育を中心として、小・中学校のキャリア教育を支援します。
- 商業教育への理解を深めるために、小・中学校等との連携を軸とした戦略的な広報を展開します。

#### ※ サービス経済化

産業構造全体のうちサービス関連産業就業者数の割合が高くなっていくことや、サービス産業以外の分野においてもサービス活動が求められることを指すものです。

#### (4) 水産科

水産科は、水産の見方・考え方を働かせ、実践的・体験的な学習活動を行うことなどを通して、水産業や海洋関連産業を通じ、地域や社会の健全で持続的な発展を担う職業人として必要な資質・能力を育成することを目標としています。

前改革推進プランでは、第1次実施プログラムにより、国内外の観光産業の意義や役割を理解させるとともに、郷土に愛着と誇りの持てる人材の育成のため、観光の学びを1校に設置しました。また、地球環境における海洋の重要性に対する認識を深めるため、栽培環境コースを2校に設置しました。現在は、他学科との併置校2校及び総合学科設置校1校となっています。

水産科では、種苗生産など地域のニーズに応えた教育や異校種や他学科と積極的に連携した教育を行っています。今後も基幹産業を支える水産業や海運業、海洋関連産業などの将来を支える人材の育成が求められるため、諸団体との更なる連携を強化し、海洋関連産業全般をとらえた水産教育が必要です。また、生徒募集に苦慮していることから、小・中学生や保護者などに対する水産教育の理解促進を図るとともに、生徒募集の在り方について検討が必要です。

#### 【具体計画の方向】

- 本県の水産業や海洋関連産業の将来を支える人材を育成するため、地元漁業協同組合・企業、大学・研究機関、行政機関等との連携を強化します。
- 海洋関連産業全般を捉えた水産教育を推進し、例えば海洋開発や新たな視点での栽培漁業（観賞用魚の育成）など幅広い水産教育の充実を図ります。
- 水産業や海運業に必要な海技従事者の養成に向け、実習船の活用と専攻科との連携を強化します。
- 本県の基幹産業を支える水産業や海運業における、後継者の確保・育成の可能性を広げるため、柔軟な生徒募集など水産科の在り方について検討します。
- 地域のキャリア教育の拠点となり、海洋に関連した教育を中心として、小・中学校のキャリア教育を支援します。
- 水産教育への理解を深めるために、小・中学校等との連携を軸とした戦略的な広報を展開します。



## (5) 福祉科

福祉科は、福祉の見方・考え方を働かせ、実践的・体験的な学習活動を行うことなどを通して、社会福祉の向上に必要な基礎的な資質・能力を育成することを目標としています。

前改革推進プランでは、第1次実施プログラムにおいて、県全体の福祉教育のレベルアップを図るため、福祉教養科を設置している松戸向陽高校を福祉教育の拠点校としました。また、松戸向陽高校、長狭高校、小見川高校に福祉コースを設置し、第3次実施プログラムにおいて我孫子東高校に、第4次実施プログラムにおいて犢橋高校に「福祉コース」を設置しました。

学科設置校では介護福祉士の、コース設置校では介護職員初任者研修修了者の資格の全員取得に向け、実践的な学びを提供しています。今後は小・中学校への福祉教育に関する啓発活動を行うことで、福祉の仕事に関する理解を進めることが求められます。

現在、本県では、10年後には介護人材が現在より1万人程度多く必要であると予測されており（厚生労働省データを基に推計）、今後も更なる人材の育成が求められます。

### 【具体計画の方向】

- 地域を支える人材の育成のため、拠点校とコース・系列設置校が相互に連携し、学びや情報を共有することで、県内福祉教育の充実を図ります。
- 福祉系大学・社会福祉協議会や社会福祉施設等の外部機関との連携を推進し、インターンシップや実習等を充実させ、職業教育を充実します。
- 各地域において、福祉に関する学科、コース及び系列設置校を中心とした学校間連携を推進することにより、学科やコース等の枠を超えて福祉の学びの拡大を図ります。
- 地域のキャリア教育の拠点となり、福祉教育を中心として、小・中学校のキャリア教育を支援します。
- 福祉教育への理解を深めるために、小・中学校等との連携を軸とした戦略的な広報を展開します。

## (6) 家庭科、看護科、情報科

家庭科は、家庭の生活に関わる産業の見方・考え方を働かせ、実践的・体験的な学習活動を行うことなどを通して、生活の質の向上と社会の発展を担う職業人として必要な資質・能力を育成することを目的としています。現在、家庭科は、5校に設置されており、他学科や地域などと積極的に連携し、地域と協働した学びの推進を図りました。

看護科は、看護の見方・考え方を働かせ、実践的・体験的な学習活動を行うことなどを通して、看護を通じ、地域や社会の保健・医療・福祉を支え、人々の健康の保持増進に寄与する職業人として必要な資質・能力を育成することを目的としています。現在、看護科は、幕張総合高校1校に設置されており、県内唯一の看護学科として、専攻科との連携を推進し、看護系人材を多数輩出しています。

情報科は、情報に関する科学的な見方・考え方を働かせ、実践的・体験的な学習活動を行うことなどを通して、情報産業を通じ、地域産業をはじめ情報社会の健全で持続的な発展を担う職業人として必要な資質・能力を育成することを目的としています。現在、情報科は、2校に設置されており、ロボット工学やICT機器を活用したコミュニケーションなどの学びを通じて、高度情報通信社会を支える人材を育成しています。今後もAI技術が進展する中、新たな情報産業の形成に貢献する人材の育成を推進する必要があります。

### 【具体計画の方向】

- 家庭科、看護科、情報科については、社会や時代のニーズに対応するため、教育内容の一層の充実を図るとともに、生徒の志願状況や既設校の実態を踏まえ、必要に応じて新たな学科、コース及び系列の設置や学びの導入について検討します。
- 地域のキャリア教育の拠点となり、各専門教育を中心として、小・中学校のキャリア教育を支援します。
- 各専門教育への理解を深めるために、小・中学校等との連携を軸とした戦略的な広報を展開します。

## (7) 総合技術高校

総合技術高校は、複数の職業系専門学科を併設し、学科の枠を越えた学習も可能とすることで専門分野の学習に深みと幅を与え、生徒の興味・関心や学習希望・進路希望などの多様化に対応することを目的としています。

現在は、総合技術高校として、茂原樟陽高校と館山総合高校の2校に設置されています。

今後は、より一層の学科間連携を図り、生徒の興味・関心や多様化した進路希望や学習希望に対応するとともに、社会や時代のニーズに対応した新たな学びについての研究・推進が必要です。

### 【具体計画の方向】

- 既設の総合技術高校については、生徒の興味・関心や学習希望・進路希望の多様化に対応するため、併設学科の学習内容を踏まえ、より一層の学科間連携を推進します。
- 例えば、複数産業の協力が必要となる海洋開発において、工業科と水産科が、学科間連携するなど、社会や時代のニーズに対応した新たな学びについて研究・推進します。

### 3 総合学科

総合学科は、普通科目と専門科目を幅広く開設し、生徒が自らの興味・関心や進路希望に応じて、主体的に科目を選択しながら学習できる単位制の学科です。

前改革推進プランでは、既設の4校に加え、生徒の多様な進学希望に対応するとともに、大学卒業後の就業までを見通したキャリアビジョンを有する人材を育成するため、第2次実施プログラムにおいて小金高校に、第3次実施プログラムにおいて幕張総合高校に進学重視の総合学科を設置しました。また、第4次実施プログラムにおいて、令和4年度に船橋高校及び行徳高校の定時制課程を統合するとともに、定時制課程において初となる総合学科を設置しました。

総合学科では、1年次で「産業社会と人間」（2単位）を履修し、自己の進路への自覚を深めさせるとともに、生徒の進路ニーズに対応した系列・科目選択に対する助言、就職・進学双方を視野に入れた進路に関するガイダンス機能の充実を図りました。さらに、少人数指導や問題解決型学習などにより、生徒の課題発見・課題解決能力の育成を推進しました。今後も、社会や地域のニーズも踏まえながら、特色ある系列や科目について検討を進め、多様な科目選択に対応できる、魅力ある総合学科の設置を進める必要があります。

#### 【具体計画の方向】

- Society5.0 時代に対応した課題解決力を身に付けた生徒を育成するため、STEAM 教育の導入や幅広い学びのニーズにも対応できる系列など、多様なタイプの総合学科高校の設置について検討します。
- 多様な学習ニーズに対応するため、地域バランスに配慮し、普通科の転換により、総合学科を新たに5校程度設置します。
- 生徒・保護者及び地域のニーズ等を踏まえ、系列や選択科目の見直しなどを行うとともに、2学期制の趣旨を踏まえた単位の半期認定や学年の枠を越えた授業選択の実施など、教育内容の一層の充実を図ります。
- 総合学科の特色を生かし、キャリアガイダンス機能の充実により、社会参加への意欲の向上を促すため、定時制高校への新たな設置について検討します。
- 地域のキャリア教育の拠点となり、各系列の学びを中心として、小・中学校のキャリア教育を支援します。
- 各系列の学びへの理解を深めるために、小・中学校等との連携を軸とした戦略的な広報を展開します。

## 4 社会のニーズに対応した教育

### (1) 単位制高校

単位制高校は、学年の区分がなく、生徒が自らの興味・関心や進路希望等に応じて履修する科目を選択でき、修得単位数の合計が、卒業に必要な単位数を満たせば卒業できるシステムの高校です。昭和 63 年度から定時制・通信制課程において導入され、平成 5 年度からは全日制課程においても設置が可能となっています。

前改革推進プランでは、第 1 次実施プログラムにおいて成東高校を、第 3 次実施プログラムにおいて安房高校を単位制高校としました。全日制高校では、現在、進学指導重点校<sup>\*1</sup> 7 校や総合学科設置校 6 校を含む 20 校を単位制高校としています。

単位制高校では、多様な選択科目の設定により、進路希望や興味・関心に応じた学習が可能となっています。今後も選択科目の更なる増加と、より一層弾力的な教育課程の構築を図っていくことが求められています。

### 【具体計画の方向】

- 生徒の学習ニーズに応じて、探究や地域協働の学びによる主体的で質の高い深い学びや生徒のキャリア発達<sup>\*2</sup>に寄り添う学びの推進に向け、進学指導重点校など新たに 3 校程度の導入を検討します。
- 多様な選択科目の拡大、ガイダンス機能の充実、卒業後の留学も視野に入れたグローバル人材の育成に向け、2 学期制の趣旨を踏まえた単位の半期認定や学年の枠を越えた授業選択の実施など、単位制高校の特性を生かした教育内容の充実を図ります。
- 新たに大規模単位制高校の設置について検討します。
- 単位制高校の魅力や特色を、中学校の生徒や保護者、教員に積極的に広報し、理解を深めます。

#### ※1 進学指導重点校

組織的で計画的な進学指導を推進し、生徒一人一人の学力向上を図り、生徒の目標達成を支援する教育活動を展開することを目的として指定する学校です。

#### ※2 キャリア発達

社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現していく過程。

### 《参考資料》単位制高校の特徴

修業年限	3 年以上
学 期	2 学期制が望ましく、学期ごとの単位認定や弾力的な時間割編成が可能
入学（新入学）	教育課程や時間割等の工夫により年度途中（秋）からでも可能
進級・卒業	修得した単位の累積が卒業に必要な単位数を満たせば、卒業が可能 秋卒業も可能だが、3 年以上の在籍が必要
教育課程	興味・関心・適性・進路などに応じて科目を選択できる。
その他	未修得科目があっても、他の分野については先の学習ができる。 異学年次の生徒と一緒に学習する場合があります、異年齢集団の中で、人間的な成長を図ることができる。

## (2) 中高一貫教育校

中高一貫教育校は、生徒や保護者が6年間の一貫した教育課程や学習環境の下で学ぶ機会を選択できるようにすることにより、中等教育の多様化を推進する学校です。一人一人の個性をより重視した教育の実現を目指しています。

前改革推進プランでは、第1次実施プログラムにおいて、併設型中高一貫教育校として、東葛飾高校（平成28年度）に東葛飾中学校を設置しました。

県内の中高一貫教育校は、併設型2校（千葉中・千葉高校、東葛飾中・東葛飾高校）、連携型1校（野田市立木間ヶ瀬中・二川中・関宿中・関宿高）があります。

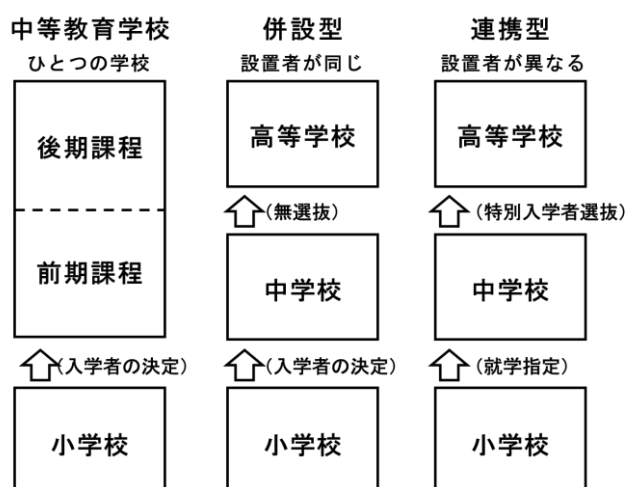
併設型中高一貫教育校では、6年間の一貫教育の中で独自の特色ある教育を実践しており、主体的に学習に取り組む姿勢が身につく、個性や能力の伸長が図られています。今後も中学校と高等学校のより一層円滑な連携を実現し、教育内容や指導方法の更なる体系化が必要です。

連携型中高一貫教育校では、連携先の中学校との間で、授業、生徒会活動や部活動等において定期的に生徒や職員が交流することで、6年間を通して生徒の成長に寄り添うことができます。今後は、連携を更に活性化させ、生徒の多様な興味・関心に応えるために一貫性のある連携計画を立てるとともに、進路実現に向けたキャリア教育を充実させることが必要です。また、生徒数の減少が続く中、連携中学校からの入学者の確保が課題となります。

### 【具体計画の方向】

- 既存の併設型中高一貫教育校については、教育内容の一層の充実を図ります。
- 既存の連携型中高一貫教育校については、これまでの成果と課題を踏まえ、連携や学校の活性化方策を検討していきます。
- 中等教育学校も含め、中高一貫教育校については、国の施策や他県の状況を注視しつつ、県内の地域の状況も踏まえ、引き続き研究していきます。

### 《参考資料》中高一貫教育校の種類



### (3) 観光・環境・防災に関する教育

前改革推進プランでは、「社会のニーズに対応した教育」の一環として、観光の学び、環境の学び、防災の学びの導入を行いました。

観光の学びについては、地域の自然、産業や文化を観光資源として総合的に学習し、国内外の観光産業の意義や役割を理解させるとともに、郷土に愛着と誇りの持てる人材を育成することを目的とし、第1次実施プログラムにおいて館山総合高校に「観光の学び」を導入し、第2次実施プログラムにおいて鶴舞桜が丘高校（現市原高校）の園芸科に「緑地管理コース」を設置し、地域産業と連携した協働的な学びを展開しています。

環境の学びについては、海洋環境の学びを更に充実させ、地球環境における海洋の重要性に対する認識を深めさせることにより、環境に対する知識や環境問題の解消に向けて自発的に考え、行動する力の育成を図ることを目的とし、第1次実施プログラムにおいて館山総合高校の海洋科に「栽培環境コース」を、銚子商業高校の海洋科に「海洋環境コース」を設置し、水産業を支える海の環境を学び、守るための知識・技能を習得する場としています。

防災の学びについては、東日本大震災の教訓を生かし、自然環境や社会環境との関わりを視点に据えた防災教育の推進を図ることを目的とし、第1次実施プログラムにより銚子高校に、第3次実施プログラムにおいて市原八幡高校に「防災の学び」を導入しました。導入校では、学校独自教材による授業や、周辺施設、地域を舞台とした防災研修や課題探究を実施し、防災への意識を高めています。

今後は、学びの成果を全県立高校において共有するなど、社会や地域のニーズも踏まえながら、観光・環境・防災に関する学びの新たな導入について、検討する必要があります。

#### 【具体計画の方向】

##### 《共通》

- 地域との連携を更に深める体制づくりに努め、教育内容の一層の充実を図るとともに、必要に応じて新たな設置について検討します。
- 学びの成果について、全県立高校において共有し、積極的に活用する仕組みについて研究します。

##### 《観光》

- 千葉県恵まれた観光資源（豊かな自然、歴史的遺産、国際空港、ゴルフ場、マリンスポーツ等）を有効活用し、新たな学びの導入について検討します。

##### 《環境》

- 激変する地球環境に対応し、問題発見・解決能力等を身につけた持続可能な社会の担い手の育成を目指した環境学習<sup>※</sup>の更なる充実を図ります。

##### 《防災》

- 昨今の地球温暖化による大雨や台風といった自然災害の増加を踏まえ、地勢、地質、気象等に応じた防災教育の更なる充実を図ります。

#### ※ 環境学習

「環境を学ぶ」という意味を表す言葉として、環境教育と環境学習がありますが、両者に厳密な区分はなく、一般的には同義に使われています。千葉県では環境教育と環境学習の総称として、環境学習という言葉を用いています。

#### (4) 地域連携アクティブスクール

地域連携アクティブスクールは、中学校で能力を発揮できなくても、高校では頑張ろうとする意欲をしっかりと受け止め、地元企業や大学と連携するなど地域の教育力を活用し、明るく活力ある高校生活が送れるようにするとともに、地域の期待に応える自立した人材を社会に送り出していくシステムを備えた新たなタイプの学校です。

前改革推進プランでは、第1次実施プログラムにおいて泉高校と天羽高校に、本県では初となる地域連携アクティブスクールを設置し、第3次実施プログラムにおいて船橋古和釜高校と流山北高校に設置しました。

設置校においては、学校と地域が協働し、学び直しや実践的なキャリア教育により、確かな基礎学力や社会的・職業的な自立の基盤となる能力・態度を養うとともに、きめ細かい教育相談体制により生徒の成長を支える指導の充実を図りました。こうした取組に対する生徒、保護者の満足度は高く、中学校の生徒、保護者、教員からは、更なる設置について期待されています。

#### 【具体計画の方向】

- 地域との多様な連携を進めながら、自己肯定感を育み、自立した社会人の育成に向けたきめ細かい指導を実践します。
- 学びのセーフティネットとしてきめ細かい教育相談体制により生徒の成長を支える指導の更なる充実を図ります。
- 学ぶ意欲に応える学習指導や、実践的なキャリア教育など、地域連携アクティブスクールの学びをより一層充実するとともに、県内の高等学校に向けてそのスキルを発信し、共有します。
- 地域バランスや生徒や保護者等のニーズを踏まえ、既設の4校に加え、新たに4校程度設置します。
- 地域連携アクティブスクールの魅力や特色を、中学校の生徒や保護者、教員に積極的に広報し、理解を深めます。



## (5) 定時制高校

定時制高校では、従来からの勤労青少年に加えて、全日制課程からの転編入学生や不登校経験がある生徒、日本語を母語としない生徒、特別な支援を必要とする生徒など、多様な入学動機や学習歴を持つ生徒が増えています。

前改革推進プランでは第4次実施プログラムにおいて、館山総合高校を通信制協力校に指定し、地域に在住する生徒のスクーリングへの出席に伴う負担軽減を図りました。また、生徒の多様なニーズにあった学びが選択できるよう、市川工業高校と千葉工業高校において学科の再構成を行い、木更津東高校において商業科を募集停止し普通科に「商業コース」を設置しました。さらに、佐倉南高校の全日制を廃止し新たに三部制定時制の課程を設置し、船橋高校と行徳高校の統合により新たに船橋高校に県内定時制初の総合学科を設置しました。今後は、生徒の多様なニーズに応じた個別最適な学びを更に推進していくことが求められます。

### 【具体計画の方向】

- 定通併修<sup>※1</sup>の一層の充実を図るとともに、定時制高校における通信制協力校の指定や、ICTを活用した遠隔での面接指導（スクーリング）の導入など、定時制と通信制の更なる連携について検討します。
- 日本語を母語としない生徒、特別な支援を必要とする生徒など、生徒一人一人の多様なニーズに応じた個別最適な教育活動を展開するため、専門スタッフによる支援体制の充実を図ります。
- 多様な生活スタイルに対応した弾力的な学びを提供するため、三部制定時制や昼間定時制など多部制定時制高校<sup>※2</sup>の設置について検討します。
- 多様な学びのニーズに対応した柔軟な学びを提供するため、単位制の特性を活かした教育内容を更に充実させるとともに、キャリア教育の推進に向けて総合学科の新たな設置について検討します。
- 就労支援機関との連携を促進し、就業体験、実務代替<sup>※3</sup>、資格取得など、学校外の学修<sup>※4</sup>を活用し、キャリア教育の更なる充実を目指します。

#### ※1 定通併修

定時制の生徒が通信制高校で、又は通信制の生徒が定時制高校で、一定の科目を履修し、修得した単位を卒業単位に加えることができる制度。これによって3年間での卒業も可能となります。

#### ※2 多部制定時制高校

二部制定時制高校（午前部・午後部又は午後部・夜間部等）や三部制定時制高校（午前部・午後部・夜間部）などを総称したものです。

#### ※3 実務代替

職業に関する科目を履修する生徒が、その科目と密接な関係を有する職業に従事しており、その職業における実務等が、当該科目の一部を履修した場合と同様の成果があると認められるときに、その実務等をもって当該科目の履修の一部に替えることができる制度です。

#### ※4 学校外の学修

在学する高等学校での学習の成果に加えて、学校外の教育施設等における学修や、知識及び技能に関する審査に係る学修、ボランティア活動等継続的に行われる学修など、生徒が主体的に行う学修について、校長が教育上有益と認めるときは、高等学校の単位として認定することが可能となっています。

## (6) 通信制高校

通信制課程は、働きながら学ぼうとする青少年を含め、全日制課程、定時制課程に通学する上で困難な事情を抱える青少年に高等学校教育を受ける機会を提供する学校として設けられました。

千葉大宮高校では、入学者選抜・転入学試験・編入学試験を複数回実施し、「いつでも、どこでも、だれでも学べる学校」として、生徒の多様なニーズに対応するため、きめ細かい指導を行い、生徒は自分に合ったペースで学習することが可能となっています。

なお、今日、生徒の生活様式や価値観、学習歴や学習動機の更なる多様化などに伴い、通信制への入学希望者が増加しているという現状にあります。

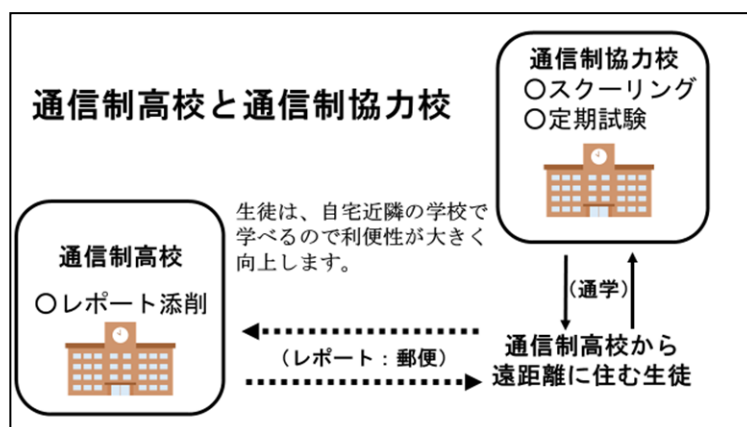
このため、前改革推進プランでは、第4次実施プログラムにおいて、千葉大宮高校に通う生徒の利便性を向上させるため、館山総合高校定時制を通信制協力校\*とし、面接指導（スクーリング）や定期試験を実施しました。生徒は通学に対する負担が軽減されただけでなく、少人数による指導により、学習の効果を上げることができました。令和元年度には、本制度を利用した最初の生徒が、全員卒業することができました。

### 【具体計画の方向】

- 通信制高校へのニーズの高まりや生徒の多様化するニーズに対応するため、通信制協力校の更なる拡充を推進します。
- 面接指導（スクーリング）やレポート作成などにおいて、映像教材やインターネット等の情報通信技術（ICT）を活用した学習支援を推進します。
- 多様な支援を必要とする生徒に対応するため、関係機関との連携を図り、教育相談や学習及び就職支援など、より充実した対応を推進します。

### ※ 通信制協力校

通信制高校で学ぶ生徒の学習の利便性を図るための制度です。通信制高校から遠距離にある高校を通信制協力校に指定し、生徒がそこでスクーリングや定期試験を受けることができます。



### Ⅲ 県立高校の適正規模・適正配置

#### 1 適正規模・適正配置

今後も中学校卒業生数が大幅に減少する中で、教育課程の柔軟な編成や活力ある教育活動が展開できるように、県立高等学校の適正規模の最適化を図り、併せて学校及び学科の適正な配置を行います。その際、それぞれの地域の特性を踏まえた対応を検討します。

前改革推進プランでは、「1校当たりの適正規模を、原則都市部で1学年6～8学級、郡部で1学年4～8学級とし、適正規模に満たない学校は統合の対象として検討しますが、学校・地域の状況等により、統合しない場合もあります。」とし、規模や配置の適正化を進め、その結果、3校統合1組を含む3組の統合を実施し、県立高校は125校から121校となりました。統合により再編された学校では、多くの友人や教職員との触れ合いや切磋琢磨する機会が確保され、教育課程の柔軟な編成や活力ある教育活動を更に展開することができるようになりました。

#### 【具体計画の方向】

- 多くの仲間・教職員との触れ合いやお互いの切磋琢磨の機会を確保し、教育課程の柔軟な編成や活力ある教育活動が展開できるよう、学校の規模・配置の適正化を推進します。
- 都市部では、1校当たりの適正規模を原則1学年6～8学級とし、適正規模に満たない学校や同じタイプの学校が近接している場合については、統合による多様な学びへの変換や新たなタイプの学校への再編を検討します。
- 郡部では、1校当たりの適正規模を原則1学年4～8学級とし、適正規模に満たない学校については統合の対象として検討しますが、学校・地域の状況等に配慮し、統合しない場合もあります。
- 中学校卒業生数が減少する中、活力ある教育活動を維持するため、適正規模・適正配置の観点から、10組程度の統合を見込んでいますが、学校の適正な配置に当たっては、地域における学校の在り方などについて、生徒や保護者のニーズを踏まえるとともに、地域協議会※などを設け、地域関係者からの意見も伺いながら、検討を進めます。
- 多様なタイプの学校の中から、生徒が興味・関心や進路に応じて、自分に合った学校が選べるよう、適正配置に配慮します。
- 定時制高校については、生徒・保護者及び地域のニーズ、地域バランス等を考慮し、配置の在り方について検討します。
- 通信制高校については、県内唯一の通信制高校である千葉大宮高校を中心に、県内全域の生徒が学ぶことができる体制づくりを検討します。

#### ※ 地域協議会

高校の在り方を検討するに当たっては、県立高校単体で考えるのではなく、地元自治体におけるまちづくりや地域活性化策、小・中学校の将来計画や私立高校の状況なども考慮する必要があることから、地域関係者を集めた地域協議会を設置し、幅広い視点から意見を伺います。

